

# 市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。

## 国民年金のはなし

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成 28 年度の国民年金保険料は、月額 16,260 円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると納付を督促する文書（催告状）が送付され、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられることがありますので、早めに納付するようにしましょう。（※本人、配偶者、世帯主）

### 鹿屋年金事務所による年金相談

鹿屋年金事務所の移動年金相談が下記の日程で開かれます。

相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。

また、定員になり次第締め切らせていただきます。

期 日	時 間	場 所	予約先
5月10日(火)	午前10時~午後3時	大隅支所別館大会議室	大隅支所市民係 ☎ 099-482-5923
6月7日(火)		本庁(末吉)1階会議室	本庁(末吉)国民年金係 ☎ 0986-76-8805

### 期限内に納付することが困難な方へ

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、「免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」、本人が学生の場合は「学生納付特例」があります。免除を希望される方は、市役所年金係の窓口にお越しいただくか、年金機構から未納の方へ定期的に郵送される免除申請書に必要事項を記入し返送していただくことで申請することができます。

失業により納付が困難な方は離職票(または雇用保険受給資格者証)を添えることで、失業した方の前年所得を除いて審査することのできる退職特例もあります。

また、申請を忘れていた場合でも2年1カ月前の分まで、さかのぼって申請できます。ご自分の納付状況がわからない方は市役所年金係までお問い合わせください。

免除の種類	所得の審査対象者	必要書類
一般免除	本配偶者 本配偶者 世帯主	審査対象者に退職された方がいればその方の離職票
若年者納付猶予者	本配偶者 本人	学生証等の写し
学生納付特例	本人	本人が退職された場合は離職票



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934

鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめは音声ガイドが対応します)

# 狂犬病 予防接種のはなし

1年に1回 必ず狂犬病予防接種を受けてください

各地域を巡回して狂犬病予防接種を実施します

毎年5月から6月にかけて、各支所において、獣医師と市役所職員が各地区を巡回し、狂犬病予防注射を実施します。

巡回を行う数週間前に、案内の文書を送付します。注射会場には忘れずにお持ちください。

## 手数料について

集団接種

1頭 3400円

内訳

▽狂犬病予防注射料金

2850円（消費税込）

▽狂犬病予防注射済票交付手数料

550円（消費税込）

※個別注射の際は

別途費用が必要となります。

こんなとき	書類や連絡	必要な事項
犬を飼う	登録申請書	飼い主の氏名・住所・電話番号・犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴・登録料
鑑札の再交付	鑑札再交付申請書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・犬の所在地・再交付の理由・交付手数料
飼い主の変更	飼い犬登録事項変更届出書	新旧飼い主の住所・氏名・犬の名前
注射済票の再交付	注射済票再交付証申請書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・犬の所在地・注射済票の番号・申請の理由・交付手数料
転入した	飼い犬登録事項変更届出書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・変更前の住所・変更後の住所・犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴
転出する	転出先市町村に届出	転出先市町村に申請者の住所・氏名・電話番号、犬の登録年度・登録番号・変更前の住所・変更後の住所、犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前
犬がいなくなったら	市役所環境係に連絡	飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の登録年度・登録番号・犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴
死亡したら	飼い犬の死亡届出書	申請者の住所・氏名・電話番号・犬の登録番号・死亡年月日
迷い犬を見かけたら	市役所環境係に連絡	場所・連絡先・犬の特徴（毛の色・体型など）

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課  
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5922  
志布志保健所 ☎ 099-472-1021

財部 ☎ 0986-72-0932



## 生活トラブルのはなし

### 体験会等での契約トラブル

お問い合わせ先

商工観光課  
消費生活センター  
☎ 0986-76-8823

#### 【事例】

新聞の折り込みチラシで、「痛みが楽になる」という期間限定の健康体験会の案内を見つけた。以前から首と膝の痛みに悩まされており、興味があったので行ってみることにした。1時間ほどの体験の後、担当者から「**痛み**の原因を治すにはこの機械が必要」と30万円の健康機器を勧められた。高いと思ったが、その時は少しでも痛みが楽になるのであればと思い契約した。しかし家に帰って冷静になると、体験だけのつもりだったのに思いがけず高額な買い物をしてしまったと後悔した。解約したい。

(70代・女性)

無料または低額な料金で受けられるという健康体験の会場に向いたところ、「これを使わないと治らない」などと、高額な健康機器や健康食品などの購入を勧められ、断り切らずに契約してしまったというトラブルが全国の消費生活センター等に寄せられています。

▽閉鎖的な空間では、何も買わずに帰ると相手に悪いような気がして断りづらい心理状態になってしまうことがあります。普段から断るのが苦手という方は特に注意が必要です。

**不要な場合ははっきりと断りましょう。**

▽病院等で治療中の方は、医師や薬剤師にも相談しましょう。

▽契約してしまっても、クーリング・オフ等ができる可能性があります。困った時は早めに消費生活センターにご相談ください。

#### 曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

曾於市では5月11日(水)午前10時～正午に本庁1階会議室で消費生活弁護士相談会を開催します。相談時間は1人30分です。

相談は無料ですが、事前の申し込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。

次回は7月6日(水)に開催予定です。



## 春の行政相談所開設について

### 「困ったら一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての疑問や意見・要望はありませんか。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国などの行政サービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。当局担当の行政相談委員が相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

会場	実施日	時間	場所	行政相談委員
財部地区	5月24日(火)	午前10時～午後3時	財部保健福祉センター (0986-72-0460)	井手上 絹子
末吉地区	5月19日(木)		末吉中央公民館 (0986-76-1120)	稲留 正文
大隅地区	5月19日(木)	午前9時30分～正午	大隅中央公民館 (099-482-0068)	鮫島 一郎

お問い合わせ先

総務課・各支所地域振興課  
本庁 ☎ 0986-76-8801 財部 ☎ 0986-72-0931 大隅 ☎ 099-482-5921  
総務省鹿児島行政評価事務所 行政相談課 ☎ 099-224-3247

## 子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 子育てひろば スタンプ遊び	11 子育てひろば スタンプ遊び	12 親子ふれあい スタンプ遊び 誕生日会	13	14
15	16	17 子育てひろば 公園へ行こう	18 子育てひろば 公園へ行こう	19 親子ふれあい 公園へ行こう	20	21
22	23	24 育児講座 ベビー・マッサージ	25 子育てひろば 楽しく遊ぼう	26 育児講座 読み聞かせ	27	28
29	30	31 子育てひろば あそべるおもちゃ				

### 【時間】

子育てひろば 午前 10 時～ 11 時 30 分  
親子ふれあい遊び 午前 10 時～ 11 時 30 分  
育児講座 午前 10 時～ 11 時 30 分

### 【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部児童公園
- 上町にここ公園



### 園庭開放

月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 3 時  
育児相談 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

### 育児講座「ベビーマッサージ」

5/24 (火) 弥五郎伝説の里  
講師 橋口志保子さん  
予約受付：5月16日(月)～5月20日(金)  
対象：2カ月～1歳(5月末現在)  
曾於市在住 10組限定  
準備するもの：バスタオル、ミルクかお茶  
注意：予防接種後1日以上経っていること

### 育児講座「わらべうたと絵本の読み聞かせ」

5/26 (木) 生きいき健康センター  
講師 祝子(はふりこ)お話し会 長野かおりさん  
みなさんと一緒に楽しいひとときを過ごしましょう！

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)  
子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



## 第3子出産祝金のお知らせ

### 第3子以降に10万円の祝金を支給します

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。



### 受給資格

曾於市の住民で出産後3カ月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

### 申請書

本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

なお、申請してから支給までは約3カ月間かかります。

※写真は3月18日に本庁・各支所で行われた支給の様子の様子です。

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936  
本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807  
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925